

筑波大学社会・国際学群国際総合学類
卒業論文

差異と承認:「人間の安全保障」を文化的に捉える

2020 年 1 月

氏 名 : 清水 大地
学籍番号 : 201610372
指導教員 : 関根 久雄

目次

序章	3
1. 研究の目的	3
2. 研究方法・構成	4
第2章 安全保障の再検討	6
1. 人間開発と人間の安全保障	6
2. アイデンティティと人間の安全保障	9
3. 脅威に対抗するエンパワーメント	11
4. 小括	13
第3章 社会という脅威	14
1. ルーマン／ブルデューにおける社会的行為	14
(1) 社会的行為—コミュニケーション	14
(2) 社会的行為—ディスタンクシオン	18
(3) 差異の表出プロセス	20
2. 「場」の力学	22
(1) 支配階級の性向	23
(2) 貧困層の性向	26
3. 小括	27
第4章 消えた差異	29
1. 飼いならされる差異	29
(1) ソロモン諸島のビッグマン	29
(2) 差異の還元	30
2. 差異の平準化	32
(1) ベンバ族・チテメネ農耕	32
(2) 平準化機構	32
(3) 「変わり者」発のイノベーション	33
終章 差異と承認	36
1. 繰り返される差異化	36

2. 差異の均一化	37
3. 結び	38
注	40
参考文献	43
Summary	47
謝辞	48

序章

1. 研究の目的

本研究では、人間の安全保障を文化の側面から捉えなおし、人間開発と人間の安全保障の概念に基づいて、どのように人々はエンパワーメントされていくのかを明らかにすることを目的とする。

人間の安全保障という概念は 1994 年の国連開発計画（以下 UNDP）による『人間開発報告書』においてはじめて定義された概念である。それによると、人間の安全保障とは、「人間中心」の概念であり、個々人が「どう生き、どのような社会生活を営み、どれだけ多くの選択肢を持ち、どれだけ自由にそれを行行使しているか、市場や社会に参加する様々な機会がどれくらいあるか」[国連開発計画 1994:22]に焦点を当てている。それまでは安全保障という言葉は「外部戦略」や「外交政策」の意味合いをもつ「国家利益を保持する安全保障」を指し [国連開発計画 1994:21]、国家対国家の政治的文脈で頻繁に用いられる用語であった。

それに対して「人間の安全保障」では、国家という大きな規模からよりミクロな個々人の人間が、整った生活基盤の上で自由を獲得することに焦点をおいたものであった。『人間開発報告書 1994』では、「恐怖からの自由 (freedom from fear)」と「欠乏からの自由 (freedom from want)」、そして人間開発の重要性を説く上で取り除かれるべき「脅威」からの自由について記されていた [国連開発計画 1994: 24]。これらの脅威は、一つがまた別の脅威を誘発するといった状況の悪化 (downside risk) を生み出すといわれる [Commission on Human Security 2003: 11, 32]。

経済学の分野では、人間の安全保障の概念に強く影響を与えたアマルティア・センをはじめ、効用の最大化やケイパビリティの拡大などの分析が行われてきた。また人間の安全保障という用語はグローバル・ガバナンス論の文脈で用いられることが多く、「保護する責任」といった形でのトップダウン型の議論が中心である [eg. 栗栖 2005; 清水 2014]。しかしながら、制度的な議論や定量的な分析と比べ、ミクロな文化や社会形態に着目した安全保障への議論は少ない。

そこで本研究では、文化的差異が「脅威」となる事例に着目する。個人を取り巻く社会的環境は、地域社会、国家、国際規模の様々な規模と職業、社会的地位、ジェン

ダーなどの個人や集団のステータスなどによって構成される。個人は常に社会的環境に影響され、また環境へ影響を与えることをブルデューが述べているが、それは肯定的に作用し規則を作る場合もあれば、否定的に作用し「社会的差異」や「逸脱者」を生み、文化の階層化を行う場合もある[Bourdieu 1988: 88; 石井 1993:187-188,197]。すなわち、「社会的差異」や各階層からの「逸脱」の特性をもつ人々が肯定的に捉えられていない場合は周囲の環境が「脅威」として作用する。また、突出した差異が集団によって中和される場合も存在する[e.g. 関根 2003; 杉山 2011]。「日常生活の中に埋め込まれた脅威」として文化的・社会的差異が作用し、個人の安全が損なわれる場合が存在するのである。

以上のように、人々は生活において常に「社会的差異」や「逸脱」といった「脅威」にさらされ、かつ「脅威」は連続的に生成される。そのため、人間の安全保障に基づいた人間開発は個々人の活動の自由の獲得にあるが、個人が直面する脅威は周囲の環境で多様な障壁として立ちふさがる。環境の中で正当化されるものと異なる逸脱者がより高い生活の質を獲得するには、自身の差異が肯定的に捉えられる環境を作る必要がある。ゆえに、「脅威」によって個人の「自由の拡大」がどのような点で阻害され、またいかに拡大を促し、エンパワーメントされるかを読み解く。

2. 研究方法・構成

本稿では、理論的枠組みを構築するにあたって、ケイパビリティ・アプローチとブルデューとルーマンを中心とした社会構造に関する文献を参照する。まず、第2章において人間開発報告書と、同報告書における中心概念「ケイパビリティ」に関する文献を参照する。センのケイパビリティ・アプローチにおけるウェルビーイングの向上を「逸脱者」が文化的にエンパワーメントされるとはいかなる状態かを定義する。第3章では、ルーマンの社会システム論とブルデューの差異化（ディスタンクション）の理論を参照し、人々がいかにして社会的差異を認識し、それがいかなる場合で脅威となりうるかについて記す。ルーマンの理論における社会は、連鎖的に起こるコミュニケーションによって構成され、これは個人から発せられた行為である。またコミュニケーションは送り手の意図と受け手の理解によって成り立つ双方向的なものである。ブルデューの理論では、社会は人と「場（champ）」が相互作用することによって形成されている。これは「ハビトゥス」という人々の行為を生む源が人に構造化されてい

ることと人々が「場」で行動することによって文化規範を形成し、人々の行為を規定する材料となっているためである。一見独立した両者の理論は、コミュニケーションの構造に法則性をもたらすルーマンの「人格」と人々の行為の源となるブルデューの「ハビトゥス」という概念から、人々が他者と交わる際の差異化の一連の過程を描くことが可能になる。またブルデューの概念である「場」の働きかけによって人々の行動が制限され、「逸脱者」に対する脅威がどのような場合か記述する。第4章では、第3章で述べた差異化のプロセスと「場」の脅威を踏まえ、ソロモンとザンビアにおける事例を用いて、人々がどのように差異と向き合い「逸脱者」が脅威に対して自らの安全を保障しているのかを議論する。

第 2 章 安全保障の再検討

1. 人間開発と人間の安全保障

『人間開発報告書』は UNDP によって 1990 年から毎年発刊されており⁽¹⁾、人間開発にかかわるデータや人間開発指数、ジェンダー指数などの指標の作成、人間開発における概念などが記されている。『人間開発報告書 1990』では、人間開発とは、「人間の選択肢を拡大するプロセス」と述べられている。その具体的なプロセスとして、「健康や知識の側面の改善によるケイパビリティの構築」と、「獲得したケイパビリティを就労や余暇の場面で行使する」ことを挙げている、としている [United Nations Development Programme 1990: 10-11]。

『人間開発報告書 2010』ではさらに詳しく人間開発の意味を次のように再定義している。

人々が長寿で、健康で、創造的な人生を送る自由、そのほか、意義ある目標を追求する自由、さらには、すべての人類の共有財産である地球のうえで、平等に、そして持続可能な開発のあり方を形づくるプロセスに積極的に関わる自由を拡大することである[国連開発計画 2010: 2-3]。

この定義には、より具体的な説明が加えられているものの、その根底は豊かな人生のための自由を追求することが含まれており、以前のものと同様である。これらから、高木は人間開発に以下のような構成要素が存在する。

第 1 に、よき生 (Well-Being) : 人々の実質的な自由を拡大すること。その結果、人々は開花することができる。第 2 に、エンパワーメントと行為主体性 (Empowerment and Agency) : 人々や集団が活動できるようにすること。その結果、価値ある結果を生み出すことになる。第 3 に、正義 (Justice) : 公平性を拡大し、長期的に成果を持続し、人権とその他の社会のゴールを尊重することである⁽²⁾ [高木 2019: 69]。

これらの構成要素から、人間が活動する上で自由や可能性が担保された社会で持続的で平等な生活を送ることを人間開発に期待していると読み取れる。すなわち、UNDPが規定する人間開発とは、人間が生活を送る上での、前向きかつ秘められた可能性を追求する創造的な自由への概念であると言えるだろう。

『人間開発報告書 1994』では、人々が豊かな生活を送るためにどれだけ自由に選択ができるか「人間の安全保障」という概念が取り上げられている。すなわち、人間の安全保障とは、人間の選択や行動の「自由」の獲得についての概念であり、『人間開発報告書 1990』の人間開発を継承していることが読み取れる。

しかし、「人間の安全保障」で扱われる「自由」は創造的な自由である人間開発とは異なり、障害となる「脅威」からの「自由」である。

人々の自由を阻害する「脅威」について絵所は、それは大きく「非日常的な脅威」と「日常生活の中に埋め込まれた脅威」[絵所 2007:15]に分類した。「非日常的な脅威」とは、欠乏と恐怖を引き起こす脅威をさし、紛争や自然災害、経済ショックなどの事象が挙げあげられ、「個々人・個々の家庭、あるいはコミュニティ・レベルを超え、地域、国、国際社会に及ぶ」[ibid:15]可能性のある脅威である。影響範囲が大規模であるため、「国際的な取り組み」を必要とする。「日常生活の中に埋め込まれた脅威」は「個々人・個々の家庭レベルあるいはコミュニティ・レベルでの欠乏」を引き起こす。絵所は『人間開発報告書 1994』からこれらの例として、「①慢性的疾患・病気、②事故・障害、③日常的暴力（犯罪・家庭内暴力）、④宗教・人種・カーストなどに基づいた社会的差別、⑤不健康・不衛生な生活環境、⑥老齢、⑦天候不順による不作」[絵所 2007:15]を挙げている。

これらの「脅威」は、『人間開発報告書 1994』では「欠乏からの自由」と「恐怖からの自由」[国連開発計画 1994:24]を奪う事象で分類されている。例えば、資源の欠乏が外国への侵略、さらには生命の危機によって人々に恐怖を生み出す場合や、ハンセン病が人々に恐怖を植え付け、強制隔離から本来の生活を奪うように、連鎖的に「脅威」を生む。すなわち、一つの「脅威」がまた別の「脅威」を「誘発する」といった「状況の悪化(downside risk)」を生むということである[Commission on Human Security 2003: 11, 32; 絵所 2007: 14, 15]。

人間の安全保障委員会⁽³⁾はこれらの特徴を持つ「脅威」への対抗策として、「保護(protection)」と「エンパワーメント(empowerment)」を挙げる。

「保護」とは、コミュニティ・レベルでは対処できないような紛争、自然災害などの「コントロール不能な強大な事象」に対して、「国家、国際機関、NGO、プライベートセクターによって人々を脅威から守る戦略」[Commission on Human Security 2003: 10,11]のことである。すなわち、「非日常的な脅威」に対する大規模組織や外部組織による対抗策と言えるだろう。それに対して「エンパワーメント」とは、個人やコミュニティが「困難に対する抵抗力（resilience）を育てる戦略」[ibid:10]を指している。これは「日常生活の中に埋め込まれた脅威」に対する当事者による対抗策であると言える。人間の安全保障委員会が「エンパワーメント」に期待する効果は、人々の能力を育てることによって自らが直面する課題への取り組みや対処を行い、次なる危機に対処することを可能とすることである[ibid: 11]。

「人間の安全保障」という概念は、前述の複雑に絡み合う「脅威」からの「自由」を謳った概念である。それは日常生活に満ち溢れたものから、突然生じる出来事による「脅威」に対する人間の抵抗に関わる概念であり、「解放的な自由」を追求する概念であると言えよう。

峯は、ドレーズとセンの議論から「人間の安全保障」が緊急性の高い脅威による状況の悪化（downside risk）に対処する後衛に徹したリスク対処の概念であると捉えた[峯 2007: 40-41, 44-45]。これは社会保障における「保護」のアプローチが「人間の安全保障」の文脈に組み込まれているためである。ドレーズとセン⁽⁴⁾は「保護」の働きは人々の生活水準の低下を防止させ、基礎的なケイパビリティを拡大していくものと述べられている[峯 2007: 40]。現に、『人間開発報告書 1994』や人間の安全保障委員会による記述では、緊急性の高い「非日常的な脅威」に対する保護を「人間の安全保障」の中心に位置づけている。政府が主体となって社会保障やリスク対応など、保護を行う際、個人やコミュニティは政策の客体でしかない。このことを踏まえて峯は、希望的観測ではあるが、「個人やコミュニティが開発実践の表舞台に立ち現れるとき、歯車は別の方向に回り出すかもしれない」[ibid :45]と述べる。すなわち、個人やコミュニティが主体化するとき、エンパワーメントの効果が加わり、トップダウンとボトムアップの開発が相まって「解放的な自由」と「創造的な自由」が飛躍的に拡大される可能性がある。

本稿では、「人間の安全保障」を文化的に捉えるにあたって、個人やコミュニティ・レベルに着目して考察を行う。そのため、「日常生活の中に埋め込まれた脅威」に対抗

するエンパワーメントを次節以降で検討する。

2. アイデンティティと人間の安全保障

人間の安全保障が取り上げられる以前は、安全保障についての研究は国家の安全保障が中心であった。栗栖は安全保障研究における視点を 5 つに分類している[栗栖 1998: 85-86]。

- ① 国外の軍事的脅威から国家の領土や独立を守ることを目的とし、国民の安全は為政者にとって考慮の対象とみなされない。
- ② 前項と同様の目的を持つが、国民の安全が確保されることを含む。
- ③ 個人と国家の安全が目的とされるが個々の人間の安全と国家の安全とが矛盾する場合には、個人の安全の方が優先される。
- ④ 個々の人間というよりは社会全体の安全を強調し安全保障。社会の安全保障論。
- ⑤ 全人類やその他生命体を含む地球規模の安全保障論である。

栗栖はこれらのうち、「個々の人間（ミクロ・レベル）」を安全保障の対象とした③を「人間の安全保障」と称しているが、それぞれの視点が独立しているわけではなく、相互に補完していると述べる[*ibid*: 86]。

栗栖は「人間の安全保障」が扱う重点的な課題として 5 つの状況を次のように挙げている[*ibid*: 92]。

- ① 政府(公的権力)が現実に機能していないために、国民ひとりひとりの生命や財産が十分に保障されない状況。これは政府の政策の失敗や対応能力の欠如、もしくは国民の安全を保障するはずの政府の不在によって生じる状況である。
- ② ①の状況とは真逆で、公的権力(政府)の行き過ぎた介入によって、生命・財産を含めて個人の自由や権利が侵害される状況。これは政権の維持のために反体制者に対する政治的弾圧や、テロや犯罪から社会全体を保護し国内的な秩序を維持するための政策が、間接的に個人の安全や自由を制約する場合などがあり、不可抗力による個人の安全侵害、自由の制限があり得る。
- ③ 国家間で武力紛争や戦争が勃発する状況。これは『人間開発報告書 1994』でも積極的に議論されている。
- ④ 国内外を問わず様々な社会的集団との関係において、あるいはグローバルに拡大した近代社会の制度的特性とのかかわりにおいて、自己のアイデンティティ

の喪失という、精神面での安全を脅かすリスクが存在する状況。

- ⑤ グローバルないしは国際的な構造から生み出される要因によって人間の安全が損なわれる状況。例として国境を超えた交流の増大にともない流入する麻薬や伝染病、あるいは地球温暖化や人口・食糧問題、世界的な景気後退などが挙げられる。

『人間開発報告書 1994』における中心的な議論は、緊急性の高い「非日常的な脅威」の紛争や災害、飢饉についてと、それらの予防策であり、上記の4つ目の状況以外を指している。それに対して、「個人と社会集団の関係」に着目した4つ目の状況、すなわち人間の自己アイデンティティの喪失に関わる状況はより日常的な環境の中で出現する脅威である。

人間の自己アイデンティティの喪失というリスクは、自身の帰属する社会との関係性から生じる脅威と、帰属社会の外部からの侵入（介入）による脅威が考えられる。このような脅威と向きあったのが「社会の安全保障論」である。

ショーは、ウェバーのエスノ・ナショナルな共同体に着目した安全保障論⁽⁵⁾を参照しながら、「社会の安全保障」について次のように述べる。社会の安全保障論は、国際システムで機能している集団としての社会に注目しており、国家と並行して機能する別の社会といった大きな規模で配置された概念に依拠している点に触れていると問題視した [ショー 1997: 135]。そのため「全体としての社会」に目が行きがちであり、「エスノ・ナショナルなアイデンティティ」といったよりミクロな視点が欠如していると述べる [ibid: 138]。

栗栖は以上のような記述を踏まえ、「社会の安全保障」では『我々』というアイデンティティを脅かすものが、社会の安全保障論が強調する社会にとっての脅威 [ibid: 97] としてあると述べる。しかし、「社会の安全保障論」の視点からもわかるように、これは「我々」という枠で拡大された個人を客体としているのであって、個々の人間に対する安全保障ではない。しかし個人のアイデンティティや自身の獲得する文化は「我々」という社会との関わりによって個人の根深い部分にまで浸透する。よって筆者は、「社会の安全保障」は「人間の安全保障」の延長として議論することができるのではないかと考える。

人間の安全保障の概念でミクロレベルにまで視点を縮小させることで、国家規模で自身を守っていた思想から個人の生活に着目してより高い質の安全保障を考察するよ

うになった。その中でも、自身の投影物としても捉えられ、個人の生活に密接に絡むアイデンティティという視点が導入されたことによって、社会学的な目線から安全保障の考察が可能になったといえる。

3. 脅威に対抗するエンパワーメント

センの唱えたケイパビリティ概念は、これまで所得を基準に捉えられてきた平等性の概念を批判し、人間の多様性を踏まえたうえでの平等を捉えなおす際に取り上げられた [峯 2004: 24]。本節では、ケイパビリティ概念を整理し、文化の次元からのエンパワーメントへの導入とする。

まずセンは、ケイパビリティ概念によって「よき生 (well-being)」(人間がよりよい生活を行う上でその「生活の質」)⁶⁾を向上させることを目的とする。センによると「ケイパビリティ」の拡大が「よき生」の向上につながるのである [セン 1999: 70]。

さらにセンは「機能 (functionings)」という用語を用いて「ケイパビリティ」を説明する。「機能」とは、人間の生活において、「ある状態になったり、何かをすること」であるが、「ケイパビリティ」はそれらの「機能を達成する自由」であり、「達成の手段はなく、自由そのもの」であると[セン 1999: 59-60, 70]。すなわち、「ケイパビリティ」を拡大させることは、人々が生活するにあたって自身をあるシチュエーションに適合させられることであったり、ある権利を行使できることと同義である。豊富な「機能」を備え、それを発動させる自由があることが「よき生」へと結びつくということである。

上記のケイパビリティ・アプローチは、人間がより満たされた生活を送るために選択肢を拡大させる人間開発の概念との共通性から、その根幹を担っていると言える[高木 2019: 70]。しかし、前節で言及したとおり、創造的な自由を追求する人間開発と解放的な自由を追求する「人間の安全保障」とでは、エンパワーメントに対するアプローチが異なる。

「人間の安全保障」の中で唱えられているエンパワーメントは、人々の課題に対する抵抗力を高めることを意味しており、「機能」を獲得し、それを行使する「自由」を手に入れること、すなわち「ケイパビリティ」を付与させることである。

センは、ケイパビリティ・アプローチを提唱する以前は「権原 (entitlement)」という概念を用いていた。この概念は、ケイパビリティ・アプローチにおいて自由を獲得

することであり、ケイパビリティが個人に対して付与されることをさす。センは「権原」という概念を説明するとき、数学的な用語を用いて次のように説明する。

ある社会における特定の状況の下で個人 i が有する権原集合を E_i とする。 E_i は所有することがそれぞれに選択可能な財の組み合わせからなる集合によって構成される。(中略) E_i は、その人の賦存量 (endowment、所有物の組み合わせ) と交換権原写像という二つのパラメータに依存すると特徴づけることができる [セン 2000: 72]。

ここで言われる権原集合 E_i における賦存量とは、個人 i の保有する資源を指す。交換権原写像は、賦存量から個人が行使可能な「機能」のことを指し、「当該社会の法的、政治的、経済的、社会的な特徴と、その人の社会における地位に依存する」[*ibid*: 72] とされる。すなわち、個人が権原されるということは、一般的に経済資本といわれる所得や物質的な資源のほかに、個人のステータスまでもが資源となる。またセンは、自然環境、社会やコミュニティによって異なる機会を個人にもたらすと述べている [セン 1999: 25]。すなわち、個人が獲得できるケイパビリティは、その個人の性格や既存の能力などの内発的な要因に加えて、個人を取り巻く外部環境による影響を受けているといえる。

ケイパビリティ概念における「よき生」は、多様性を認めた平等が出発点になっている。個人が獲得するケイパビリティは、個人が保有する特性（年齢、性別、学歴、職業、身体能力、知識）のようなステータスやアビリティ、資産のような物質的資源や、自然環境はもちろんのこと、社会的環境の影響を受ける。すなわち、個人がケイパビリティを拡大する際、その個人の所属する環境の文化的影響を受けることが十分に考えられる。また逆も然りであって、環境の影響によって個人のケイパビリティを損なう場合もある。

それゆえ、個人は社会によって正負双方の影響を受けていることになる。「脅威」の存在は「よき生」を送るにあたっての阻害要因であり、反面、権原されること（ケイパビリティの獲得）が「脅威」への抵抗手段になりうる。

4. 小括

安全保障の客体がこれまでのマクロな国家からミクロな人間に注目されたことによって、どのような脅威と向き合うかが変化した。

人間の安全保障は脅威から逃れる「解放的な自由」獲得の概念である。これは人間開発において人々豊かで質の高い「よき生」を送るという「創造的な自由」を獲得するための前提になっている。

「解放的な自由」を獲得するための手段として、人為的に制御が及ばない大規模な事象に対して組織的に人々の安全を保障する「保護」と個人やコミュニティ・レベルで脅威に対する人々の抵抗力を高めるエンパワーメントが主張される。これらは行動主体が異なるものの、トップダウンとボトムアップ双方向から脅威に対抗する術として機能し、人々の自由拡大をより一層促すものとなる。

ミクロな主体である人々は自らをエンパワーメントすることで目の前の日常の脅威に立ち向かうことになる。エンパワーメントという手段は人々の能力を育み、課題への取り組みを可能とするという「ケイパビリティ」の獲得に他ならない。人々が自身に様々な「機能」を権原し脅威に対抗することが「解放的な自由」の獲得につながる。

安全保障の主体を国家から人間というミクロな主体に移した場合、我々は「日常生活の中に埋め込まれた脅威」に直面する。このとき、日常を通して自己を形成する個人のアイデンティティが「我々」を形成する集団のアイデンティティと向き合うことになり、ときには人々の「ケイパビリティ」を制限する形で「我々」が個人のアイデンティティを脅かす存在になる。

このような局面において、エンパワーメントとは、個人のアイデンティティを集団から解放し、その制限された「ケイパビリティ」を拡大させていくことといえる。それは集団を形成する文化規範から個人が自由になり、より豊かな生活を送られるかという集団のアイデンティティという脅威からの安全保障である。

第3章 社会という脅威

1. ルーマン／ブルデューにおける社会的行為

前章において、日常的な社会的行為が人々の脅威となりうることを記し、これによって引き起こされる脅威からの解放が「人間の安全保障」におけるエンパワーメントであるとした。しかし、社会はいついかにして個人にとって脅威となり、個人はそれから逃れることができるのであろうか。

ショーは社会の安全保障における客体を「全体社会」からミクロな「エスノ・ナショナルなアイデンティティ」へと視点を移す際、社会学の視点からギデンズの言葉を援用し脅威を位置づけた。それによると、「抽象的システム」と呼ばれる「知識に基礎をおく社会的行為」によって日常的に「自分自身のアイデンティティの構築、再構築という難問を突き付けられ」ることによって「個人の存在条件を支配」[ショー 1997: 142]される。すなわち、個人はくり返されるアイデンティティの構築が個人を当惑させる度に脅威にさらされる。またギデンズによると抽象的システムは交換可能な知識の総称であることから、「社会的行為」とは、簡潔に述べれば「知の交換行為」といえる⁷⁾。この交換行為によって表面化した差異がその場で許容される「存在条件」と照らし合わされる。この過程で人々は差異化され、それによって自身の立場を危うくしたり、逆に安全を保障したりもする。

「社会的行為」と人々の「存在条件」から脅威を考察するにあたって、ルーマンとブルデューの社会構造に関する理論を参照する。ルーマンの社会システム論におけるコミュニケーションは、自身と他者に潜在する意識を表面化させることによって互いの思考における差異を表出させる過程が描かれている。ブルデューのディスタンクション（差異化／卓越化）は文化的な正当性をもとに文化の序列化を行う過程が描かれている。これらの理論をもとに差異化のプロセスを記述し、個人の「存在条件」を危うくする「脅威」と「エンパワーメント」を定義したい。

(1) 社会的行為—コミュニケーション

はじめに、ルーマンの唱えた社会システム論について確認する。社会システム論では、社会における様々な形式で分化したシステムが相互に働きかける作動を行うこと

によってオートポイエティック（自己塑性的）に自らを構成、維持しているとされる。

この「オートポイエーシス」（自己塑性）という概念は、神経生理学で開発された「生体システム」における「オートポイエーシス」理論を社会学に応用したものである [ルーマン 2007: 56]。本来のオートポイエーシス理論では、生命におけるシステム構成要素が自ら再生産されるメカニズムについて言及されており、ルーマンは社会に存在する「システム」においても同様の働きが見られると捉えた。

社会における「システム」とは、ある環境を基盤として出現するが、その環境から区別されているのであり、あらゆる種類の行為を担ったものを指す [ボルフ 2014: 51-52]。これは、「システム」はある環境に帰属するものの、システムが環境ではないことを意味し、一つの環境にはまた別の行為を担った「システム」が存在する可能性があることを示す。

ルーマンは各システムが担っているそれぞれの行為を「作動（operation）」と呼ぶ。これらの「作動」はシステムごとに「コード」によって実行判定が行われ、「コードの値を正しく割り当てるための条件を定め」 [ボルフ 2014: 162]る「プログラム」と呼ばれるものに従って行われる。この「コード」とは、二値的な判断を下す。つまり、0 か 1、是か非かという「バイナリーコード」である。たとえば、法の領域における「コード」では合憲か違憲かいずれかの「作動」のみであり、その間の概念は存在しない。

「プログラム」とは、「与えられた文脈で、特定のバイナリーコードの二つ側のどちらを適用すべきかを判定するための基準」であり、「別のコードの使用に指示を与えるために用いることはできない」 [ボルフ 2014: 164]とされる。すなわち、ある環境で生み出された「システム」は自身に組み込まれた「プログラム」と呼ばれるロジックに基づいて、是か非の判断を下すといった二値的な「コード」に対応した「作動」をとる。また、それぞれの「システム」で生み出された「作動」がまた別の「作動」を誘発させるといった自己塑成的な働きをする。

ルーマンによると、あらゆるシステムは自身のもつ「プログラム」に則した「作動」を行うという。それは人間の身体における生物としての機能を果たす「生体システム」だけではなく、「意識システム」、また「社会システム」においても同様である。

「意識システム」とは、人々がそれぞれの内に秘める「思考」のことを指す。「思考」とは、ある「意識が次の意識を引き起こしていく『意識の連鎖』」のことである。意識は生成したとたんに消滅してしまう [井庭 2011: 35]特徴を持つ「作動」である。しか

しながら、個人が繰り返し生成する「思考」は、肉体的に独立した固有の存在としてある限り他者によって覗き見されることは決してない。それゆえ「意識システム」は「閉鎖性」を有しており、内部で生成されたその複雑な「思考」を「意識システム」が自ら他者に伝えることはできず、「思考」が他者を前にして表出するのは「自身の思考展開を可能にするための内部的作動」[ルーマン 2007: 57-58]であるとルーマンは述べる。この「思考」を展開するために行われる内部的作動は「コミュニケーション」ではないとルーマンは否定する。それは「コミュニケーション」が「社会システム」における「作動」としているためである。

井庭は、ルーマンの社会システムの議論において、「社会の構成要素は『コミュニケーション』である」[井庭 2011: 4]と記したが、筆者は「構成要素」と呼ぶのはやや大雑把の括りであると考える。「コミュニケーション」とは、人々が自らに内在する「思考」を表出させる「社会システム」の「作動」である。これは瞬間的な出来事として生み出され消えていく「作動」である。「コミュニケーション」も他のシステムにおける「作動」と同様に、次なる「コミュニケーション」を生み出すきっかけとして機能し、新たな「コミュニケーション」を連鎖的に生み出す。こうして「社会は止まることなく、絶えず生成過程」[ibid: 5]にある。

ギデンズの「社会的行為」は「知の交換」であるが、「コミュニケーション」とは人々の「思考の交換行為」であり、この「社会的行為」というには十分な概念であるといえよう。

ここで「交換行為」と記したのは、「コミュニケーション」が決して一方通行な「作動」ではないことを示す。「コミュニケーション」が自己塑成的に新たな「コミュニケーション」を誘発するための約束が存在する。

ルーマンは、「コミュニケーション」は双方向的な行為であるとしており、それは複数の主体の間で「相互調整的に創発する出来事」であり、「情報」「伝達」「理解」があって初めて成立するものである[井庭 2011: 10]。「情報」とは「発せられた事柄」、「伝達」とは「ある意図をもって伝えられること」[ibid: 10]であるとし、これは「コミュニケーション」の送り手によって生じる表出された「思考」である。最後の「理解」とは、「情報と伝達の両方を確認できること」[ibid: 10]を指すが、これは受け手によって成されるものであり、これが行われて初めて次なる「コミュニケーション」を生成させることができる。

しかし、送り手と受け手は別々の個人であり、互いにとって他者である。そのような肉体的に独立した者どうしであることを考慮して、圓岡は「不安定で、不確実な事態のなかで、(中略)コミュニケーションが行われているということがまず考慮されなければならない」[圓岡 1999: 211]と述べる。それは他者の「理解」という行為は、「忠実な再構成ではなく、他者において主題化された自己内構成」であり、「完全な理解」が成されることが非常に稀有な現象であり、誤解が生じる可能性も存在する[圓岡 1999: 214, 217]。すなわち、送り手の発した「コミュニケーション」を他者である受け手が、送り手の思い描く内容をそのまま受け取ることができないことが前提にある。また、他者との「コミュニケーション」についてルーマンも次のように述べている。

他人がどのように知覚しているかを知覚することはできず、他人が知覚しているということを知覚できるだけである。他人の生化学的変化にも、神経生理学的変化にも、意識上の変化にも、立ち入ることはできない [ルーマン 2007: 78. 強調は原文]。

つまり、ルーマンは送り手の届けたい内容が低い純度で受け手に伝わるだけでなく、受け手がどのように「理解」したかもわからない状況にあると述べる。それは閉鎖的な「意識システム」の性質によるものである。しかし、ルーマンは「コミュニケーション」をくり返すことが他我（ある個人が自覚する他者の「意識システム」）を構築するにあたって有効であると説いている。「コミュニケーション」という交換行為によって互いの「思考」のやり取りをし、他者の「意識システム」という「全く別用に作動するシステムに参加し、そのシステムにとって本質的な〈差異〉の魅力を知る」[ルーマン 2007: 78]ことができるのである。

ここで特筆すべきは、ルーマンがいう「コミュニケーション」という「社会的行為」は閉鎖的な人々の「思考」というものを、そのやり取りの中で不可視な他者の「思考」を読み解くことができるものであるとしていることである。これによって、他我を構築し、自身の「思考」との差異を知覚することができる。これによって、「完全な理解」へと近づくことができるともいえるが、これは「差異」を肯定的に捉え、承認した場合である。

(2) 社会的行為—ディスタクシオン

ルーマンが魅力的に捉えた人々の中に潜在する「意識システム」における差異は「コミュニケーション」によって表面化し、また解消されるというものであった。

ブルデューは自身の著作で「ディスタクシオン (distinction)」という言葉を用いて、人々がいかにして他者との差異化を行なうかを考察している。

この「ディスタクシオン」と呼ばれる差異化のプロセスは、「プラティック (pratique)」とそれに作用する各自が所有する「ハビトゥス (habitus)」と密接な関係にある。「プラティック」とは、フランス語で「実践」や「行為」を意味する単語である。ここで意味する「実践」や「行為」とは生活に根差したものであり、毎日の必ず成される行いとまで言わずとも、高い頻度で行われ、習慣化したものを指す[石井 1993: 185-187]。例えば、箸を右手で持ち、その2本の細い棒を駆使して食事をすることや、知り合いと出会うと手を挙げたりハグをして挨拶を交わすこと、スマートフォンをズボンの左のポケットから取り出し右手に持ち替えて時間を確認することなど、その姿は様々である。これらの行為は、一連の流れを無意識にやっている場合がほとんどであろう。これらの行為は現実に形として見えるものではないが、確実に人々の内面に潜在する「ハビトゥス」の蓄積によって表出されるものである。

ブルデューによると「ハビトゥス」は、人々が物事に対する性向という形で身体的に獲得している「強力な生成母体」[ブルデュー 1991: 152]である。すなわち、「ハビトゥス」とは習慣化された行動そのものを意味するのではなく、人々の行動や認識の根源にあるものである。

それでは人はいかにしてこの「ハビトゥス」を獲得するのであろうか。それは多くの場合、親という存在から引き継ぐ。親自身が獲得した「ハビトゥス」に促された「プラティック」によって、子どもに「基本的な考え方から日常的な所作にいたるまで、様々なレベルの性向を私たちの身体に刷りこもうとする」[石井 1993: 136]のである。すなわち、子どもは親をはじめとした他者から受ける教育、しつけなどを学び引き継いだ「ハビトゥス」を脈々と、同様の過程を経て、次の世代へと引き継いでいくのである。ブルデューによると、それは社会における歴史の積み重なりであり、個人や集団に内在化された経験の歴史である[Bourdieu 1990: 54]。親世代が生活で経験し身につけた「プラティック」がその子世代に受け継がれ、さらに孫世代にまで継承されていくといった具合に非生物学的な遺伝の形で継承される。すなわち、「ハビトゥス」が時

間を超えて再生産されるのである。この時間を超えた再生産のプロセスはまさに、自身には存在していなかったハビトゥス構造が自身の「ハビトゥス」として取り込むといった「構造化される構造」という性質をもち、同様に、自身のもつハビトゥス構造を他者である子世代に組み込ませる「構造化する構造」でもある[Bourdieu 1990: 53; 石井 1993: 139]。

「ハビトゥス」は時間の流れで形成されるのではなく、そこには空間軸も併せて存在する。ブルデューは「場 (champ)」という概念を用いて空間がどのように他者との関係に働きかけているかを記している。「場」とは、ブルデューにおける文化に対する空間的概念であり、その空間にいる人々が文化的闘争を繰り広げる「ゲーム」のフィールドのようにブルデューは例える。人々はこの「場」で、ある程度共通したハビトゥスを所有する者どうしが「卓越」にたどり着くために競争する。ブルデューは文化を「人がゲーム〔賭け〕に参加してそのゲームに夢中になることを前提とし、かつそうなるように強いる闘争目標のひとつ」[ブルデュー 1990a: 386]であるという。これに魅了された人々が、文化を自らのものとしようとする欲を生じさせる。これは人々が「場」における文化に対して価値を見出すことによって闘争の欲求を駆り立て、その「場」にいる人々がその文化に対して「信仰」をもって獲得しようとする[ibid: 386]。これは「場」に参加する皆が「思い入れ (illusio) を生産し再生産する」[ibid: 386]ことによって理想的な卓越像を共有し「場」における集団の「ハビトゥス」を形成し、「思い入れ」の「共犯関係 (collusion)」を生み出す。この幻想のような「場」への信仰によって、人々は一つの卓越したポジションを頂点とした文化の序列化を行う。

この「場」における文化闘争の末、人々は卓越化された存在とそれとは別に差異化された存在へと分断される。それはとても不明瞭な線引きによって作られた社会的な差異である。

生活における差異には、自然発生的な差異（性別、年齢などの）に加え、「男らしさ／女らしさ」、「大人らしさ／子供らしさ」といった社会的に発生する「らしさ」と表象される差異をも含む。ブルデューの理論で唱えられている差異とは、どちらかと言えば、後者の社会的差異に対する言及である。社会的差異は自然発生的な差異と比べ、区別の境界は非常にあいまいで、生物学的な根拠が存在しない。そのため、社会的差異は、「主観的かつ恣意的な切り分け」であって意図的に作り出すことができる。すなわち、差異化は恣意的な行為であり、なんら強制力はないにも関わらず、「自己を優越

的存在としてきわだたせようとする意図が介入」することによって、「上下関係を導入する価値図式を媒介」し「差別化（卓越化）」へと至る。

すなわち、ブルデューの「ディスタンクシオン」には社会的に生まれた「差異」を生み出し、区別し、差別化するという一連の流れがあることを意味する。また、差別化によって自身を優越化＝卓越化させる階層化の意味をももつ。

(3) 差異の表出プロセス

ルーマンとブルデューの個人と他者を描いた社会構造理論は、その視点に相違はあるものの共通した事象に対して記されているといえる。

ルーマンにおけるコミュニケーションと意識システム、「人格」と、ブルデューのプラティックとハビトゥスについては、ある個人の行為とその源泉という点で類似した形式をとる。ルーマンの「人格」とは、「その者が行うであろう行動やその者に特有の行動に関する予期を秩序付けるために構成される」⁽⁸⁾ものであり、「コミュニケーションを構造化する予期」[ボルフ 2014:108]である。すなわち、人格とはコミュニケーションを形作るうえでの期待される法則性であって、コミュニケーションを司る性向、ハビトゥスとして解釈することが可能である。しかし、「人格形式はコミュニケーションの部分局面として身体のないものとして構想されている」[ヴァインバッハ 2006: 69]ため、身体化されるハビトゥスとは少々異なる点に留意しなければならない。ルーマンの意識システムはその閉鎖性によって他者には不可視でありながらも、個人の中で思考や意思を生成し、それを対外的な作動としてコミュニケーションという形で表現されている。これによって本来は見えない各自の意識システムの中の思考を他者に伝え、潜在する他者の意識にコミュニケーションを促し、さらなる思考の表面化を行う。一方でブルデューのハビトゥスは無意識のうちに獲得された行為の源であって直接本人の意思を反映しているわけではなく、これに存在するのは性向のみである。このハビトゥスという形作られた行動の中のロジックに基づいて、「場」を共有する他者との文化闘争を行い、「場」における適格性に基づいた序列化を行う。

一見独立したこれらの概念は、「コミュニケーションは二つの互いに関係づけられたハビトゥスを人格関係、すなわちコミュニケーション構造として理解する」[ヴァインバッハ 2006: 70]ことによって、差異化を行う社会的行為の一連のプロセスを示しているといえるのではないか。そこにはハビトゥスの獲得、意識システムの形成、ハ

ビトゥスに基づく行動、他者へ発せられたコミュニケーション、「場」における交わり、他者によるコミュニケーションへの理解、次なるコミュニケーションというプロセスが存在する。

人々は生まれたそのときにはおそらく自身の理性的な思考は持たず、生存に必要な欲求を満たすということだけであろう。その生存戦略として親などの身近な他者によるしつけ、教育、またはその他者との生活に適応するため自身の「一次的ハビトゥス」を獲得する。「一次的ハビトゥス」を獲得した子どもはそれに則した思考を形成し、ハビトゥスに基づいた行動を行う。たとえ子どもといえども、生活の中で出会う他者は親の役割を担う人々だけではない。それは必ずしも自身の親と同じハビトゥスを獲得した者ではなく、異なった「場」での闘争を行ってきた者のハビトゥスであり、何かしらの「差異」が存在する。人々はこれまで築き上げた自身のハビトゥスと異なるハビトゥスが共有される「場」に遭遇した際、自らのハビトゥスを再構築し、二次的、三次的ハビトゥスの獲得を繰り返していく。

ハビトゥスが人々の性向を規定するのであるから、人々に潜在している意識システムにおける思考にも作用しているといえる。人々のプラティックが表出した身体的ハビトゥスであるとすれば、その行為を行う思考もその人の性向に基づいたものである。すなわち、人々が行う思考作業は自身が獲得したハビトゥスを踏まえたうえで行われているということである。

意識システムで育まれた人の思考は、コミュニケーションという形で他者との交流が行われる「場」で共有される。ここで共有されるコミュニケーションの形式はただの発話であるとは限らない。そこに何かしらの「事柄」と「意図」が存在すればよいのであるから、文字、身体表現など、それがいかなる形式がとられていてもコミュニケーションの始点であることに変わりはない。そして、発せられた「事柄」と「意図」が受け手の他者に「理解」されることで一連のコミュニケーションが行われる。先述のとおり、この「理解」という受け手のリアクションは「不安定で不確実」なものである。これは受け手である他者と送り手の主体が異なるハビトゥスを獲得していること、異なる性向をもつ思考を有していることが原因であるといえる。すなわち、コミュニケーションの送り手である主体が自身の性向に基づいて思考し「事柄」と「意図」を発するのと同様に、受け手も自身の性向に基づいて「理解」している。このとき、表出した他者の思考を認識し「他我」を構築することになる。「他我」を知覚すること

によって、自身のハビトゥスが生産したものとは異なる他者の意識システムに触れる。すなわち、「ハビトゥスへの定位において知覚する意識はかくして他者を評価し、（中略）意識システムが互いをコミュニケーションの人格として観察するならば、それらは互いにある特殊なハビトゥスをもった人格として知覚する」[ヴァインバッハ 2006: 70]のである。

個人が自身の内でハビトゥスと意識システムを形成するのは、その人生の非常に初期の段階であり、その後は、「場」での文化闘争の末に行われる「場」の構造に合わせハビトゥスを再構築していく。この再構築のプロセスは他者との交わりの中で表出した「他我」、知覚した差異に対する応答である。しかしながら、この差異とは何と比較して差異と表現されているのか。ルーマンは「他我」を認識することによって差異を感じるというが、それと同時に人は、「場」で正当化されている文化（ハビトゥス）と自身のハビトゥスを照合し、自身や他者の卓越の具合を比較していると言える。

ルーマンは「他我」の構成にコミュニケーションという「迂路」をとる必要があることを述べていたが、「差異」の知覚は自身のハビトゥスを参照した結果行われる。一瞬の出来事であるコミュニケーションが繰り返され多賀を構築することによって、普段は視認できない人々の中に潜在するハビトゥスの根源が表出し、差異化が行われるのである。このような過程を踏み、「場」における文化闘争の駆け引きが行われるのである。

2. 「場」の力学

「場」の力学に基づいたディスタンクシオンの議論は、いかに人々が文化闘争の末卓越していくかに重きが置かれる。この「場」における闘争はそこで象徴される文化という目標に対する上昇性のあるものであることは述べたが、そこに内包されているのは一定の規格の構成員ではないということを理解する必要がある。そこには多少の偏りは構成員によっては異なり、「共有されているもろもろの生産物、価値観、思想、制度、組織、規則なども含んだ、多層的・複合的な構造体」であり、彼らは「互いに差異化をくりかえしながら全体としてひとつのシステムをなし、その〈場〉に固有の構造」[石井 1993: 98-99]を生産する。また「場」を包摂するマクロコスモスである「社会空間」はミクロコスモスである「場」の影響を絶えず受けながら、闘争による上昇・下降、変動が行われる[ibid: 105-106]。すなわち、「場」における闘争は差異の存在する

構成員が互いの差異化をくりかえし文化的正当性に則った階層的な上下関係を構築し、それによって「場」もその形を変えながらより大きな枠組みである社会全体での立ち位置の変化（社会の構造自体の変化）が行われている。すなわち、文化的正当性は変容する社会の構造によってその都度変化しており、絶対的な天下が確立されているのではなく、その頂点は常に変化している。

（1）支配階級の性向

「場」における闘争はそれをどの階級で切り取るかにもよって求められる正統性が異なる。たとえその「場」に帰属する人々であっても各人の性向は当人の保有する資本量に影響を受けるという点から来る。ブルデューはこれを生活様式の観点から述べている。

例えば、ある「場」の階層構造における卓越者と別の「場」における卓越者の性向は異なる。ブルデューが支配階級における生活様式の違いを比較するにあたって、「教授」、「自由業」、「工業実業家・大商人」の支出構造を観察した。これら3つの支配階級を比較することによって「食費」、「教養娯楽費」、「身体や住居の手入れにかかる費用（衣服、美容、化粧品、使用人など）」[ブルデュー 1990b: 281]に対する消費の特徴がみられた。

生産労働者から職工長、職人、小商人、商・工業経営者と階級が変化するとその消費行動に違いが出てくるのは自明である。これは資金的な余裕、すなわち経済的拘束が緩くなっていることから生じ、経済的拘束は各人の保有する資本量によって生じるものだからである[ibid: 282]。生活に必要な物資の購入に対する余力や、娯楽への消費行動がみられるように、人々の保有する資本量によってその行動が規定され、「貧乏人と金持ち」と大別されるようにその性向に対する違いは想像できるだろう。

「場」の階級を縦の構造で観察するとその消費行動が資本の余力によって左右されるのに対して、支配階級における消費の特徴は、そもそもの趣向が異なるのである。

工業実業家・大商人（中略）は穀物をベースにした製品（とくに菓子類）やワイン、肉の缶詰、猟肉などを重視し、（中略）肉類や果物、新鮮野菜などにはあまり支出しないという点で異なっているのである。教授層の場合その食費の内訳は事務労働者とほぼ同じ構造をしており、ほかのあらゆる職種よりもパン、乳製品、

砂糖、ジャム、非アルコール飲料などに多くの支出をあて、ワインやアルコール飲料への支出は少なく、また肉類—特に羊肉や仔羊肉のような、なかでも最も高価なもの—や果物、新鮮野菜などの高価な産物への支出は、(中略)少なくなっている。自由業について言えば、彼らは特に高価な産物、わけても肉類（これは食費の 18.3%を占める）、そしてそのなかでも最も高価なもの（仔牛、仔羊、羊）、また新鮮野菜や果物、魚類やエビ・カニ類、チーズ、アペリティフなどへの支出が大きい[ibid: 282]。

食に関する性向の例は特に顕著であるように、「場」において卓越した支配階級はある特定の性向を共有しているのではなく、それぞれの職業といった横並びの階級区分ごとの性向を示している。

これは彼らが保持するハビトゥスを形成する資本の偏りが存在するためである。ブルデューは自身の理論において、金銭的な経済資本とは別に経済資本と互換性の利く「文化資本」の概念を用いる。文化資本とは、「経済資本のように数値的に定量化することはできないが、金銭・財力と同じように、社会生活において一種の資本として機能することができる種々の文化的要素」 [石井 1993: 25]である。

文化資本には3つの状態があるとブルデューは述べる。それは「身体化された状態 (embodied state)」、「客体化された状態 (objectified state)」、「制度化された状態 (institutionalized state)」である。

身体化された状態とは、文字通りある文化的要素が自身の基礎として身体に蓄積されている状態を指しており、ハビトゥスの構築と深く関わる。文化資本が身体化の状態に至るまでには長期にわたる時間の投資を必要としており、身体に立派な筋肉を蓄えるのと同様に一朝一夕で獲得できるものではない。また、身体化された文化資本はその獲得のプロセスにおける性質上、経済資本のように容易に他者へと継承させることはできない。経済的資本の相続は視覚化しやすいため、監視や管理がしやすい。しかしながら、文化資本の相続は「場」での共有から身体化していくため相続過程も察知しにくい [Bourdieu 1986 : 244-245]。

客体化された状態とは、物質としての形態を保有するものを指す。例えば、書物、絵画、道具などその形式は様々である。客体化された文化資本は、経済的価値を有するものが多く、経済資本としての互換性をもつ。しかし、客体化された文化資本の経

済資本との互換性は適切な「場」の主体に対してのみ価値を持つのであって、どこにいても価値が存在するとは限らない。適切な「場」では文化闘争における有効な武器となる場合もあり、文化的再生産の試みによって投資の対象となる限りそこでの価値を発生させる[Bourdieu 1986 : 247]。

制度化された状態は客体化された文化資本と形質が近い。それは各人のもつ学力、技能など身体化された文化資本が公式に認められ、資格という形で客体化された状態ともいえる。制度化された文化資本は技能証明という形で、その技能が必要とされる職業に就くことを可能とし、それゆえに制度化された文化資本は収入という経済資本を生む。そのためここでも、経済資本と文化資本の互換性を観察することができる[Bourdieu 1986 : 247-248]。

すなわち文化資本とは、特定の「場」で身につけるプラティックであつたり、学校で受ける教育やそれを受けた証明であつたり、メディア⁽⁹⁾の保有、芸術作品などによって身に着けた「教養」を指すものであって、「趣味」、「感性」などハビトゥスを形成するものである。すなわち、文化資本は物質的なものに限らず、他者への相続が可能なものである。また文化資本は客体化されることによって経済資本との互換性をもつ⁽¹⁰⁾。

先述の支配階級の食の消費性向は、各階級における総資本においては同等かもしれないが、彼らの保有する経済資本と文化資本の比率が作用していると言える。例えば、商・工業経営者は経済資本が大きく占めているため、その消費性向は「金があればあるほど消費される食物は豊かに（中略）なり、また重たくなってゆく（猟肉やフォアグラなど）」[ブルデュー 1990a: 282]。それに対して、自由業では、「大衆的趣味を（中略）下品なものへの嗜好として否定的にとらえ、（中略）洗練されたものへと向かってゆく」[ibid: 282]という。それはより下位の「場」である自由業における「場」での正当性に則って、「上品さやほっそりした身体を得るために下品さや肥満を禁じようとする社会的検閲が強化される」ため、「高価で手に入りにくい産物（新鮮野菜、肉類など）を多く使った伝統的な料理へと向かってゆく」[ibid: 282]のである。商・工業経営者や自由業と教授層が異なった性向を保有するのは、「経済資本よりも文化資本が豊かであり、それゆえあらゆる領域において消費を禁欲的にする傾向がある」[ibid: 282-283]からである。それゆえ彼らは、「最小の経済コストで異国趣味（中略）や庶民性（田舎料理）へと向かう独自性を追求しようとする」[ibid: 283]のである。単に支配階級に

いるからといって、「場」のより下位次元の「場」における文化的正当性に則した人々の行動様式は異なり、それにはいかなる資本を保有しているかによって異なる。

(2) 貧困層の性向

先述の支配階級は経済的余裕や豊かな文化資本を利用して、幅広い選択肢の中から消費性向を選び自身の「よき生」を高めることができた。その形は資本保有量の多い支配階級で経済資本と文化資本の保有比率でその諸性向が異なっていたが、そもそも総資本量が少ない貧困層⁽¹¹⁾の性向はいかなるものか。

ブルデューは、貧困層の性向は「必要性」に対して向けられていると述べる。

庶民的慣習行動は、金銭や時間、そして結局のところはほとんど得るところのない努力などを確実に節約させてくれるので、たしかに客観的条件から直接出てくるように見えるかもしれないが、実際には（「これは私たち用のものじゃない」といった自制に見られる）**必要なものの選択**を原理としているのである。ここで「必要なもの」とは、技術的に必要な、「実用的な」（あるいは別の言い方をすれば「機能的な」）もの、すなわち「しかるべき状態であり、しかもそれ以上ではない」ために必要なものという意味であると同時に、「単純素朴」で「慎ましい」人々を「単純素朴」で慎ましい趣味へと追いやってしまう経済的・社会的必要性によって押し付けられたものという意味でもある[ブルデュー1990b: 199、強調は原文]。

この必要性に対する「美德」は「必要な財の避けがたい欠乏」 [ibid: 190]という脅威の裏返しである。人々の生活様式に差異をもたらすのは「物質的拘束と時間的切迫性にたいする客観的・主観的距離がどれくらいのものであるか」 [ibid: 196]ということであり、彼らがこの実用的で「必要なものの選択」を行うのは「物質的拘束と時間的切迫性」を強く感じているためである。それゆえに、自らの必要性を「機能主義的な『美学』」として、本来の意味で美德とされているものを「『ばかげたもの』として無理やり排除させ」 [ibid: 196]てしまう。たとえ経済資本を獲得しても、「自分の稼いだ金を使うすべを知らない（ことや、）万一の場合にそのお金に頼るときには、自分は浪費をしているのだという苦痛の感情をどうしても覚えずにはいられない」 [ibid: 193、

() 内筆者加筆]というように、経済資本の利用方法が文化資本として身体化されていない現状がある。

資本的に恵まれていない貧困層は、「最小のコストで最大の労働力を再生産しなければならないという必要性に絶えず拘束され(中略)、趣味においても消費行動においても無償の美的性向をもちこむだけの余裕がなく、支配階級とは対照的に、(中略) 実際の機能を重んじるような一連の選択を」 [石井 1993: 223]せざるを得ないのである。

「彼らの性向が(中略) 個人的・集团的軌道のその時点における勾配を再生産する」 [ibid: 124, 130]という「場」の特性ゆえに人々のプラティックの傾向が生まれ、その「勾配」に巻き込まれてしまったがゆえに形成された「必要なものの選択」というハビトゥスが「場」によって正当化されている。それゆえ、より上位な「場」で承認されて本来「必要」とされるものや「美德」とされているものも、「ばかげたもの」とみなされる。すなわち、上位の「場」で本来卓越しているはずのものが貧困層の「場」で承認されておらず、卓越化の可能性を自ら封じ込めてしまっているのである。

3. 小括

本章ではルーマンとブルデューの理論から社会的行為とはいかなる形で行われ、それがどのように働きかけているかを議論してきた。

両者のそれぞれの理論は、一見独立しているものを記しているように見られたが、いずれも他者との差異化の過程におけるものであり、その理論の類似性から差異が表出する際の一連のプロセスを記している。

「場」でコミュニケーションを行うことによって明らかになった差異は、その「場」における正当性の中で文化闘争と呼ばれる競争を経て人々の保有するハビトゥスは序列化されていく。この序列化にあたって上位の卓越者たちはそれぞれ形式が異なるにしろ、保有する資本量が多い人々である。その資本は経済資本やそれとの互換性をもつ文化資本であるが、どのような資本が多いかによって人々の性向が変わってくる。

「場」を支配している正当性から「逸脱した者」が差異化の過程で損なわれた自由をいかにして保障するかというのが、文化的なエンパワーメントに対する議論のたどり着くところである。この「逸脱者」に及ぼされる差異化が彼らの卓越化を妨げ、脅威の原因となる場合が存在する。よりミクロな下位次元の「場」においてはその集団の性向が異なって規定されているため、マクロな上位の「場」で卓越した状態を規定

する文化的正当性と異なる場合がある。

その中でも問題となるのが、この「場」における正当性がときに人々の脅威となる場合である。特にミクロな「場」における傾向が、人々の行動を規制してしまう点である。貧困層の例で挙げたように、人々が必要性や実用性という美德によって上位の「場」における価値を有しているものに対する態度である。これによって、本来より卓越した「場」へと移動できる可能性のある行為も仲間内の同調圧力で引き戻されてしまい、「よき生」を高める可能性を秘めた自由が抑圧されてしまうことになる。このように本来卓越するはずだった者が「場」の力学という脅威によって人々の自由を奪ってしまうのである。

第4章 消えた差異

差異化の過程で人々がさらされる脅威からの自由を達成するためのエンパワーメントの手段は2つあると筆者は考える。1つ目が表出された差異を飼いならすこと、2つ目は逸脱した状況をその「場」において正当化してしまうことである。

本章では差異を抑圧する「平準化機構」の特性を踏まえ、その機能を逆利用したイノベーションから集団におけるエンパワーメントの可能性を指摘する。

1. 飼いならされる差異

(1) ソロモン諸島のビッグマン

ソロモン諸島国は1978年にイギリス統治から独立し誕生した[関根 1996a: 281]。立憲君主制国家としてイギリスの形式を倣った制度が整備されているが、ソロモン社会には深く根付いたメラネシア系民族の長、ビッグマンと呼ばれる政治的リーダーが存在する⁽¹²⁾。

サーリンズによるとビッグマンは政治的リーダーと称されるも、それは世襲、任命といった形で任される役職ではなく、個人的な関係性の中で築かれる立場である。彼らは人々を魅了した行動の結果としてビッグマンとなるのである[Sahlins 1963: 289]。

絶対的な権威ではなく、個人的な関係によって成り立っているビッグマンは自身の能力が尊敬という形で承認されることによってその立場を維持している。その能力とは呪力や畑仕事の技術、戦争における勇敢さなどである。ビッグマンは、その働きや特性から「有力な人物 (man of importance)」、「名声ある人物 (man of renown)」、「気前の良い金持ち (generous rich-man)」、「中心的人物 (center-man)」とも呼ばれる。ビッグマンは自信のコミュニティの内外によってその働きが異なっており、特に「中心的人物」と「名声ある人物」の側面が強調される。「中心的人物」の側面は影響力のある軸となる人物に一群の追従者が集まるといった内的な特性である。ビッグマンが真のビッグマンとして確立されるのは党派 (faction) の形成によってである。これは党派内の人々がビッグマンにその追従を物理的に強いられているのではなく、従わざるをえないと感じているために起こる。彼らは自らの能力に加え経済力を用い、婚資の肩代わりなどをして恩義を売り、忠誠や名声を獲得している。「名声ある人物」の側面で

は、自身を取りまとめる党派外にベクトルが向いた特性で、リーダーというよりも英雄的な立ち位置にある。彼らは党派を形成し多くの人々と忠誠と恩義の関係を作り、追従者たちの生産物を党派外部に分配し名声を確立していくのである。[Sahlins 1963: 289- 291, 293]。

(2) 差異の還元

ソロモン諸島国のようなメラネシア社会ではビッグマンを軸とした、個人的に周囲から支持された、絶対的な王権とは異なった、より弱い権力者が存在する。そのような社会において、「持てる者が持たざる者に気前よく貢献し、(中略) 互酬性を基調とする平等性の原理と、危機感を伴う集団間あるいは個人間の対抗意識(対抗性の原理)」という矛盾しあうかのような」[関根 2015: 96]2つの原理による社会規範が存在する。そのような社会では集団間、個人間の差異に対する「妬み」や「嫉妬」という反応が見られる。このような平等性と対抗性の原理にさらされ、傑出しすぎないような文化的反応が生じるのである[関根 2003: 197, 2015: 96-97]。

しかし、ビッグマンは自身が帰属する場の承認を得て卓越した存在でありながら、さらなる卓越が望めなくなると考えられる。彼らはそのような文化的反応に対してどのような対応をしているのであろうか。関根のウェスタン州マロヴォ地区でのロッジ・ビジネスの事例を参照し、卓越者がいかに差異によるジェラシー(妬みや嫉妬)を飼いならしているかを検討したい。

マロヴォ地区マティクリ島では A とその妻が 1989 年からエコツーリズムを営むロッジ(以下、マティクリ・ロッジ)がある。マティクリ島は代々マティクリ・ロッジを営む A の親族集団が所有しており、その家系が土地の所有権を受け継いでいる [関根 2015: 106-107]。A は当初ロッジ経営はビジネスというよりも、彼がお世話になったオーストラリア人や友人の宿泊のためのものであった。それが将来的な現金収入となると周囲の後押しもあって商業宿泊施設として経営するようになった。しかし経営を始めた当初は親族集団から A やその父親に対しての中傷があった。それについて、直接かかわることがなかったり、持たざる者たちのジェラシーによるものであると A は解釈していた[関根 2003: 188-189, 2015: 107]。

関根はこのような開発プロジェクトでの事例を踏まえ、プロジェクト実施者と周囲の人々の衝突について次のように述べる。

一般にソロモン諸島の村落におけるコミュニティ・プロジェクトは、それに関わる人びとが自らの主張に沿って開発プロジェクトをコントロールし、それを軌道に乗せようと（成功させようと）する意志と、それを抑えおもうとする他者の潜在的ジェラシーとがぶつかりあう場になる[関根 2003: 199]。

マティクリ・ロッジでの A と父親に向けられた中傷はこのぶつかりあいの場の 1 つであり、A が自身のビジネスを成功させようとするのであれば、周囲の親族とのジェラシーを解消する必要があるのである。

このような対立の場において、A は贈与や経済的な支援によって対応した。例えば、親族集団に対する必要品の援助や急病人を船外機やカヌーで病院に搬送したり、親族の子どもの教育費に対する援助を頼まればそれを肩代わりする。また、ロッジ宿泊者対象に親族集団が所有する土地で伝統的な聖域などを案内・解説するツアーを実施したり、ロッジで提供する食事や客に販売する民芸品を制作してもらったりと親族をロッジ経営の関係者として巻き込んだ。A の収入とするのではなく、ロッジ経営に間接的に関わらせ親族の収入を生む施策であった。このように親族に対する貢献を繰り返すことによって、A は親族との関係を良好な状態にしようとした。その結果、A がロッジ経営にあたって必要な物品調達を親族の人々に依頼すると約束を守ってくれるようになった[関根 2003: 185, 188, 200, 2015: 108]。

このように A は親族への還元システムを導入することによってプロジェクトの阻害要因となるジェラシーを飼いならしたのである。財やサービスを贈与・分配することによってビッグマンの伝統的な互酬関係を維持し、人々からの名声を獲得していく[関根 2003: 197, 200]。

このマティクリ・ロッジの例では、卓越者が人々に貢献することによって差異をなかったかのようにした。関根の言葉を引用すれば、「強いが強すぎない（傑出しても傑出しすぎない）状態を作り出」[関根 2003: 197]しているのである。もともと社会的地位のある卓越した存在が新たに起こした行動によって「場」を構成する成員たちは妬みを覚える。その妬みに対して卓越した自らが人々の生活に貢献することによって傑出した自身の卓越状況を目立たなくしているのである。

2. 差異の平準化

(1) ベンバ族・チテメネ農耕

1964年にイギリスの保護領北ローデシアから独立したアフリカ南部に位置するザンビア共和国はバントゥー系の民族であるベンバ族⁽¹³⁾が暮らす。彼らはザンビア北部に分布するミオンボ林帯で焼畑農耕を中心とした暮らしを営む。ベンバ族の行う焼畑農耕はチテメネ耕作と呼ばれる。チテメネとは、ベンバ語で木を切ることを意味し、ベンバの男性たちが木々を切り倒すことなく枝を刈ることに由来する。刈り取られた枝を天日乾燥させ、女性たちが空き地に積み上げ、雨季が始まる直前の10月ごろに燃やし焼畑を作る [掛谷 2002: xvii, 杉山 2011: 218]。

チテメネ耕作は世帯規模で行われ、シコクビエ、Kaffir corn と呼ばれるモロコシ、カボチャやキュウリなどのウリ科の植物、トウモロコシ、キャッサバ、落花生などが栽培される⁽¹⁴⁾。英保護領時代に北ローデシアと共に中央アフリカ連邦として植民地化されていた隣国の自治領南ローデシア（現ジンバブエ共和国）、ニャーサランド（現マラウイ共和国）と異なるためその主食として栽培されるものは異なっていた。肥沃な土地質をもつ南ローデシアとニャーサランドはトウモロコシやキャッサバの栽培が盛んであったのに対して、北ローデシアではシコクビエやモロコシが主食として栽培された [Richards 1939: 20]。しかし、銅鉱山の開発などによって都市人口の増加に伴い、政府によってトウモロコシの生産が大都市周辺で推進された。1964年の独立以後も各地に対してトウモロコシの生産拡大政策が打ち出され、先進国による農業開発援助も行われたこともありトウモロコシが主食として全国に普及することになった [掛谷 1994: 139-140]。

チテメネ耕作の主な労働者は生産性が高い男性が主である。男性が多い世帯は農耕に困ることはないが、女性世帯では自世帯を賄うほどの生産が難しくなる。そのため、女性はシコクビエを醸造した酒を別世帯の男性に販売し、その代価として畑仕事をしてもらうことによって自家消費作物を栽培することがある [eg. 杉山 2011: 235]。

(2) 平準化機構

ベンバの村では長が一定の権威をもつが、それは絶対的ではなく他者を支配するまでには至らない。これは「突出して多くの物を持たないように留意し、多く得た場合には、何らかの方法で分与しなければならないと考える村人の基本的な態度」[杉山

2011: 244]を作っており、それはチテメネ耕作にも現れている。チテメネ耕作はベンバの村における食料生産を支えるが、これは人々の生活におけるハビトゥスに大きく関わる。彼らは食料の消費成員の数に見合った量を生産することを基本としており、必要量を大きく超えることはせず、必要最低限の生計努力で自給的な暮らしを営む。また、人々は生産余剰を忌避し、分配という形で他者に貢献し、偏在する食料を平準化させることで物質的な差異を中和する働きをもつ社会構造を備えている。この構造を掛谷は「平準化機構」と呼ぶ [掛谷 1994: 121-122, Kakeya and Sugiyama 1987: 10]。

平準化機構は村内の掛谷は平準化機構の事例としてベンバの村で生産されるシコクビエ酒の生産を記している[掛谷 1994: 132-136]。

シコクビエ酒の販売は女性の主な現金収入源となる。シコクビエを2週間ほど醸造しシコクビエの原酒が作られる。シコクビエ酒には2種類ある。それはカタータと呼ばれる原酒を水で割った販売用のとぶろくとチプムと呼ばれる原酒とお湯で割った無料で提供される共同飲酒用のものがある。チプムはカタータを作る際に必ず一緒に作られ、それを入れたつぼを村人たちで囲み、ふるまわれる。チプムを作らないことを村人はクタナ（分け与えないこと）と呼び、人々はクタナを忌避している。現金収入を増やすためのみに酒を生産することが社会的な規制によって阻止されている。

またクタナを忌避する現象はカタータを飲む場面でも起こりうる。カタータが作られた日に村人は醸造者の家に赴きコップ一杯分の味見をし、希望の量を買って帰って親しい者どうしで集まり酒をふるまったり、醸造者が酒宴を開くことがある。その際、小金持ちな男は他の村人たちから奢るように要求され、仕方ないといった具合でふるまう。奢ることを断った者はムタニ（分け与えない人）と非難されてしまう。

このように平準機構の働きによって、持っている者は持っていない者へと分配するといった逸脱を生まない社会構造が作られている。

(3) 「変わり者」発のイノベーション

ベンバの中で働く平準化機構は余剰をなるべく作らず、不足しているところに分配することによって、村内の差異を作り出さず安定した社会を維持する。しかし掛谷は、この伝統的な社会で機能するシステムは変化を拒絶するものではないと述べる。確かに平準化機構は人びとの突出した経済的行動を制御し、結果的に変容を押し止める可能性をもつ。社会の改革を生むためにはその平準化機構による制御を振り払う必要が

ある。改革に突破口となるのは「変わり者」と表現される人々である。彼らは社会的
位置や経歴が他の人々とも異なり、また個性的であることが多い[掛谷 1994: 141, 143]。

掛谷と杉山はムレンガ・カプリ村での「変わり者」の活躍から起きた、換金用トウ
モロコシを生産するファーム (*faamu*) 耕作の普及イノベーションについて記述してい
る。

ムレンガ・カプリ村でファーム耕作が普及するきっかけは隣のンドナ村での「変わ
り者」が耕作を成功させたことによってであった。ンドナ村の B はムレンガ・カプリ
村との境界に暮らし、両村で定期的に行われる共同狩猟に参加しない「変わり者」
であった。彼は 1980 年から小売業を営み、自家栽培したシコクビエを餌に魚を釣り販
売していた。そこでの稼ぎからハイブリッド品種のトウモロコシと化学肥料を購入し、
1982 年にファーム耕作を開始し、その規模を拡大していった。同村の C は 1979 年か
らファーム耕作を行っており、1985 年時点でトウモロコシと大豆の栽培を行っていた。
彼はカトリックの副牧師であり、また農業訓練施設にて学び、当時最先端の農耕知識
を身に付けていた。彼は病気がちであったためか呪われているという噂が村人の間で
行われていた[Kekeya and Sugiyama 1987: 10]。掛谷は彼らが本来行われるべきチテメ
ネ耕作ではなく、ファーム耕作を行うことができたことに対して『『変わり者』が小規
模ファーム耕作を細々と続ける限りにおいては、平準化機構が強く作用することは少
ない」[掛谷 1994: 142]と述べる。

ンドナ村での試作と 1985 年に始まった肥料と種子の貸付制度を機にムレンガ・カ
プリ村でも青壮年が、少数であるが、ファーム耕作を開始した。彼らが数年後に多額
の現金収入としていることを見て、他の村人も参入することとなった。しかし現金収
入が多くなると聞きファーム耕作を行った労働力の少ない女性世帯主たちの中には、
食料を生産するチテメネ耕作すら難しくなった人もいた。その結果、男性労働力のあ
る世帯とない世帯の間で参入状態に差ができ、経済的にも格差が広がった。これによ
り、男性労働者の多い世帯は豊かになり、女性の多い世帯では現金収入源であったシ
コクビエ酒の販売もままならなくなり、金銭が偏在化し、平準化機構の機能が鈍化し
た。しかし機能が鈍化したことによって、平準化機構は新たな形で機能するようにな
った。生活に困窮した女性世帯は、ファーム耕作を行う男性世帯のもとで雇用される
ことによって現金やトウモロコシを報酬として受け取っていた。これによりファーム
耕作を行わない世帯にまでトウモロコシがいきわたり、トウモロコシが日常食として

定着した。これによって、本来チメメネ耕作で機能していた食物の分配がファーム耕作でも機能するようになり、偏在していたトウモロコシが世帯を平準化されるようになった[杉山 2011: 233-234]。

終章 差異と承認

1. 繰り返される差異化

ブルデューの差異化の理論からいえるように、人間は常に差異化を繰り返す生き物である。それは時として優越感や劣等感を生み、「場」の正当性にもトレンドが存在するため人間の安全保障における社会的脅威は常に生産される。また文化の序列化が繰り返されることによって上昇と下降のトレンドが常に起こり、格差を消滅させることはできない。

ディスタンクシオンにおける差異化／卓越化は、獲得している資本量が多いほどより自由度が高く、多くの趣味をもつ。すなわち、経済的、または文化的資本量の多い富裕層は差異化が行われた結果、多様な選択肢に恵まれる。そのため卓越化することによるエンパワーメントという図式が描ける。それに対して、資本量の少ない貧困層は、必要趣味の例で取り上げたように、自身らの生活から逸脱する人々に対して好意的な印象を持たず、同調的な圧力によって卓越に向かおうとする逸脱者を引き戻そうとする。

ここでエンパワーメントするにあたって重要になるのは、逸脱しようとする人々と逸脱抑制機能をもつミクロコスモスな「場」に拘束された人々とのコミュニケーション可能性である。ルーマンのコミュニケーション理論で述べられたように、コミュニケーションとは送り手と受け手の双方向の働きがあって成される。しかし逸脱者は、「場」の正当性とは異なったハビトゥスを持ち、「理解」の段階で構成される他我に不備が生じていると考えられる。それゆえに逸脱者に生じる抑圧は不完全なコミュニケーションの体系にあると言える。「場」の正当性と適合した、適切なコミュニケーションが可能な状態（*capable in communication*）こそが、貧困層におけるエンパワーメントと言える。

自身の生まれ育った環境から生をつかむために構築した一次的ハビトゥスを身体化する。しかしそれは、自らを養う社会（一般的に家族といわれるが）と生活するための生存戦略であって、それよりも広い社会に対する生存戦略ではない。例えば、現代の先進国の人間が成長していく過程で、小学校、スポーツクラブ、地域コミュニティ、企業などの新たな社会と接することになる。その際、自身が獲得した一次的ハビ

トウスから二次的、三次的と新たなハビトウスを獲得し、 n 次的ハビトウスの獲得を繰り返していく。しかし一次的なハビトウスから二次的ハビトウス、その先の時点にある n 次的ハビトウスを獲得できるかということが当人の「よき生」の向上に広く寄与するといえる。

2. 差異の均一化

ブルデューのディスタンクシオンの理論を説明するにあたって、石井はその書き出しで次のように述べた。

人間は、他人と異なっていることにも、他人と同じであることにも、ともに耐えられない存在である。他人と異なっていれば、他人と同じになろうとする。他人と同じであれば、他人と異なろうとする。要するに人間は、相反する二つの欲望に引き裂かれた存在である。他人と同一化したいという欲望と、他人と差異化したいという欲望と [石井 1993: 7]。

これは3章のブルデューの文化闘争における卓越化の局面と、貧困層の趣味の性向からくる抑圧から説明できる。後者においては、第4章で参照した、ソロモン諸島とザンビアのいずれの場合においても逸脱者たちは突出した状態を分配という形式を通すことによる均一化を図っていた。

ソロモン諸島の例では、ロッジ経営により大きな収入源をもち卓越した存在が自らの傑出した状態を、資源を分け与えたり、人々を助け、貢献することによって人々のジェラシーを解消していった。このように卓越者が自らの利益を周りの人々に還元することによって、ビッグマンのシステムで働くような「強すぎない」人間関係を構築した。一見、ザンビアのベンバ族で働いていた平準化機構のようにも見えるが、このソロモン諸島で見られた構造は存在している差異を解消して均一化しているのではない。ここで行われていることは、卓越者が利益の一部から分配や貢献行為をすることによって、ひとりで収入を増やしたことから周囲に芽生えた妬みの感情を解消している。人々が卓越者から直接・間接的に恩恵を受け取り、事業の内輪に取り込むことによって本来存在するはずの差異を見えなくしている。

ザンビアのベンバの村ではビッグマンのような影響力の強い長はいないものの、平

準化機構という食料を中心とした資源の分配システムが社会的に人々の突出を防ぐように働きかけている。これによって人々は必要以上の生産を避け、必要を満たせない世帯には分け与えることによって生計を維持している。このブルデューの貧困層の消費性向で見られたような必要趣味にとらわれた構造が存在する。しかし、「変わり者」と呼ばれる逸脱者が新たな試みを行い、平準化機構の機能が弱まり、人々の間でトウモロコシの主食化のような新たな必要性が生まれて消費性向が変化することがある。このように新たな消費性向が生まれることによって、これまで文化的正当性を帯びていたハビトゥスへの平準化が機能しなくなり、新たな平準化機構が機能するようになる。

このように他者や社会的環境によって抑圧されていた卓越化や本来の「場」では正当とされない行為が新たな慣習の正当化が行われることによって、本来逸脱していた人々がより卓越し自由な選択を手にすることや、自らの始めた行いが周囲に根づき「常識」とすることができる。これによって社会的・文化的に発生した脅威からの自由を手にするのである。

人々は「場」の正当性に則って他者との差異化をくりかえすことによって自身をより優位な立場に立たせようとする。また、各自が保有する資本量が少ない「場」にいる人々は、そこでの、より選択肢のあふれた豊かな生活を送る自由を手にすることができる。

3. 結び

本稿では、人間の安全保障を文化の側面で捉え、いかにして人々の選択肢を広げ、エンパワーメントできるかについて論じてきた。

人々が自由な行為主体として、卓越した存在として社会に生き、自信のある存在として生きるためには「場」の正当性に適合していることが望ましい。しかし、人々はその正当性を探するためにコミュニケーションを行い、差異化をくりかえす。差異化をくりかえした結果、その「場」における正当性が変化する場合もある。すなわち、社会は流動的に構成する人々の手で変化していき、その時々で卓越の姿は異なる。そのため人は皆、自身の「よき生」を最大限発揮するには、その都度「場」に求められる性向を感知し応答しなくてはならない。

この「場」の正当性は、それにそぐわない逸脱した者たちが豊かな生活へ向かう行

為を抑圧する脅威となる。逸脱者がどのような境遇にもよるが、嫉妬や妬みもしくは異質なことによる疎外感といった形で周囲の人々から豊かな生活を送るうえでの障害となってしまう。しかし、そのような境遇から降りかかる脅威を上手に飼いならし脅威を内に取り込んだり、既存の「場」の性向を利用することによって自身のハビトゥスを「場」で正当なものに置き換えることができる。

このように「場」にそぐわないことによって発生した脅威は、その「場」の性向を部分的に利用することによって、正当性を変化させ、逸脱者たちは自身の行為を正当化する形で安全を確保しているのである。

地球規模の動きが小さな社会への影響力が高まった現代、大きな社会の変化は小さな社会へと浸透しやすくなり、流動性は高まった。実際の生活空間から受ける影響に加えて外部空間からの影響も受けやすくなった。そのため、技術発展やグローバル化の現象は人々の機会を広げた一方、自身の生活基盤を大きく揺るがす要因も多くなったと言えるだろう。より変化が起こりやすくなった世界で自身の安全を確保するためにはそこでの正当性を敏感に察知し自身を順応させると同時に、自身のハビトゥスの正当性を高めることが重要になる。

注

- (1) 2007 年分は 2008 年に Human Development Report 2007/2008 として発刊され、気候変動を扱っている。また 2017 年版は発刊されておらず、2018 年からは続けて毎年発刊されている。
- (2) 高木(2019)は、センのケイパビリティ・アプローチを踏まえて『人間開発報告書』における人間開発アプローチをまとめた。日本語版『人間開発報告書』2010 で同様の記載があるが、高木の用語訳や記述がセンの概念に基づいたものであることから、こちらを引用した。
- (3) 人間の安全保障委員会は 2000 年の国連ミレニアム・サミットで日本政府の提言を機に設立された。緒方貞子氏とアマルティア・セン氏が共同議長を務めた当委員会は国連、各国政府とは独立した委員会であり、国際社会の抱える安全問題の解決に向けた指針を提言することを目的としていた。当委員会の活動は日本外務省やスウェーデン政府、世界銀行、ロックフェラー財団などによって出資されていた [Commission on Human Security 2003: iii-v]。人間の安全保障委員会の概略については外務省ウェブサイト (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/bunya/security/ah_iinkai.html) を参照されたい。
- (4) 峯は Drèze, J. and Sen, A., 1991. *Hunger and Public Acition*. Oxford: Clarendon Press. を参照している。
- (5) ショーは Wæver, O., 1993. *Identity, Migration, and the New Security Agenda in Europe*, London: Pinter Publishers. の 19 ページを参照している。
- (6) センの well-being の訳は、引用文献中は「福祉」と訳され、初期はそうのように訳されることもあったが、社会福祉や介護福祉など意味との混同を避けるため「よき生」として表記する。また capability についても、語彙の混同を避けるため文献中の「潜在能力」ではなく「ケイパビリティ」と表記する。
- (7) ギデنزは、「象徴的通標」や「専門家システム」といった他者と交換可能な知識集合を総称して「抽象的システム」と呼ぶ[Giddens, 1991: 242-243]。本稿ではこのような知の交換（やり取り）行為を「社会的行為」としている。
- (8) 引用部でボルフは Luhmann, N 1995. *Social System*, trans. John Bednarz, Jr., with

Dirk Baecker, Stanford, California: Stanford University Press. の 315 ページを参照している。原文では by her and her alone と記されているところが、ボルフは by him and her と記述しているため、訳者がドイツ語原文に従って記述している。

- (9) ルーマンはコミュニケーションを行うメディアを、1) 言語、2) 伝搬メディア、3) 象徴的に一般化されたメディアの 3 種類に分類している。言語はコミュニケーションを成立させるために用いられ、話題やそれに対する理解の共有する可能とするものである。伝搬メディアは文字、書籍、ラジオ、テレビ、インターネットなどその姿は多様である。伝搬メディアの特徴としては、時間と空間をまたいだコミュニケーションを可能とすることである。象徴的に一般化されたメディアは、例として、真理、愛、所有権、貨幣、権力、法などが挙げられている。これらは社会で分化した機能システムにおける作動に対するバイナリコードとしての役割を果たす。また、言語と伝搬メディアがコミュニケーションを誘発するのではなく、その動機付けの役割は象徴的に一般化されたメディアのみが担っているという [ボルフ 2014: 153-154,168-169]。
- (10) ブルデューは経済資本と文化資本の変換可能性について述べているものの、その変換がいかなる形に行われているのかに対する分析は社会学において未だ不十分であると述べている [ブルデュー1991: 73-74]。
- (11) ブルデューは『ディスタンクシオン』において、階級を3段階で分けたときに資本量が多いものから順に支配階級、中間階級、庶民階級と分類している。本稿では庶民階級を資本量が少ないということから開発の文脈でチェンバースが「物質的な必需品、財産、収入がかけた状態」と定義する「貧困」poverty を用いて、庶民階級から貧困層と記す [チェンバース 2000: 31]。
- (12) ソロモン諸島国では「慣習地」と「譲渡地」の2つに分けられ、慣習地は総陸地面積の88%を占める。ビッグマンを中心とした伝統的な小規模集団が慣習地を共同所有している [関根 1996b: 308]。またソロモン諸島では祖霊への信仰があり、日常の規律や富の秩序を維持する存在としてあがめられている。特に政治的権力を持ちビッグマンと呼ばれていた人物の霊は強力な力を持つとされる [田井 1996: 161-162]
- (13) ベンバ族は北東ローデシアに広く定住しているが、その起源はコンゴの戦士たちが17世紀末もしくは18世紀初頭に北ローデシアに侵略して定着した人々で

ある。1899 年の英国南アフリカ社の設立を機にベンバの軍事侵攻が終了した [Richards 1939: 17-18]。

- (14) これらの食物は中央アフリカで広く栽培されており、ポルトガルから 17 世紀に伝来したといわれる [*ibid*: 20]。

参考文献

ボルフ、C.

- 2014 『ニクラス・ルーマン入門 社会システム理論とは何か』 庄司信訳、新泉社。(Christian Borch,2011, *Niklas Luhmann*, New York: Routledge.)

Bourdieu, P.

- 1986 “The Forms of Capital” In John G Richardson (ed.), *Handbook of Theory and Research for the Sociology of Education.*, Richard Nice (trans.), Connecticut: Greenwood, pp. 241-258. (Pierre Bourdieu,1983,Ökonoisches Kapital, kulturelles Kapital, soziales Kapital, In: Reinhard Kreckel (Hrsg.): *Soziale Ungleichheiten. Soziale Welt, Sonderheft 2*. Göttingen: Otto Schartz & Co., S. 183-198.)
- 1990 *The Logic of Practice*. Richard Nice(trans.), California: Stanford University Press. (Pierre Bourdieu,1980, *Le Sens Pratique*. Paris: Minuit.)

ブルデュー、P.

- 1990a 『ディスタンクシオン I』 石井洋二郎訳、藤原書店。(Pierre Bourdieu,1979,*La Distinction: Critique Sociale du Judgement*, Paris: Minuit.)
- 1990b 『ディスタンクシオン II』 石井洋二郎訳、藤原書店。(Pierre Bourdieu,1979,*La Distinction: Critique Sociale du Judgement*. Paris: Minuit.)
- 1991 『社会学の社会学』 田原音和訳、藤原書店。(Pierre Bourdieu,1980,*Questions de Sociologie*. Paris: Minuit.)

チェンバース、R.

- 2000 『参加型開発と国際協力: 変わるのはわたしたち』 野田直人・白鳥清志訳、明石書店。(Robert Chambers,1997,*Whose Reality Counts?: Putting the First Last*. London: Intermediate Technology Publications.)

Commission on Human Security

- 2003 *Human Security Now Commission on Human Security*. New York.

絵所秀紀

- 2007 「人間の安全保障の観点から見た貧困削減戦略」『人間の安全保障—貧困

削減の新しい視点』国際協力機構編著、pp13-33、国際協力出版会。

Giddens, A.

- 1991 *Modernity and Self-identity: Self and Society in the Late Modern Age*. Stanford: Stanford University Press

井庭崇

- 2011 「社会をシステムとして捉える—社会システム理論入門—」『社会システム理論：不透明な社会を捉える知の技法』井庭崇編著、pp.1-36、慶応義塾大学出版会。

石井洋二郎

- 1993 「差異と欲望—ブルデュー『ディスタンクシオン』を読む」藤原書店。

掛谷誠

- 1994 「焼畑農耕社会と平準化」『地球に生きる 3 資源への文化適応』大塚柳太郎編、pp.121-145、雄山閣出版。
- 2002 「アフリカ農耕民研究と生態人類学」『アフリカ農耕民の世界』掛谷誠編、pp.ix-xxvii、京都大学学術出版会。

Takeya, M. and Sugiyama, Y.

- 1987 *Agricultural Change and Its Mechanism in the Bemba Villages of Northeastern Zambia. African study monographs*, 6: 1-13.

国連開発計画

- 1994 『人間開発報告書 1994』国際協力出版会。
- 2010 『人間開発報告書 2010』国際協力出版会。

栗栖薫子

- 1998 「人間の安全保障」『国際政治』117: 85-104。
- 2005 「人間安全保障『規範』の形成とグローバル・ガバナンス—規範複合化の視点から—」『国際政治学』143: 76-91。

ルーマン、N

- 2007 「意識はコミュニケーションにどう関わるか」『ポストヒューマンの人間論—後期ルーマン論集』村上淳一編訳、pp.55-87、東京大学出版会。(Niklas Luhmann, 1988, *Wie ist Bewußtsein an Kommunikation beteiligt?*, In: Hans Ulrich Gumbrecht/K. Ludwig Pfeiffer (Hrsg.), *Materialität der Kommunikation*.

Frankfurt: Suhrkamp Verlag KG., S.884-905.)

峯陽一

- 2004 「アマルティア・センの経済思想とアフリカ:世界の不平等への視点」『国際経済』 55: 7-39。
- 2007 「アマルティア・センと人間の安全保障」『人間の安全保障—貧困削減の新しい視点』 国際協力機構編, 35-48. 国際協力出版会

Richards, A. I.

- 1939 *Land, Labour and Diet in Northern Rhodesia: An Economic Study of the Bemba Tribe*. London: Oxford University Press.

Sahlins, M. D.

- 1963 Poor Man, Rich Man, Big-man, Chief: Political Types in Melanesia and Polynesia. *Comparative Studies in Society and History*, 5(3): 285-303.

関根久雄

- 1996a 「政治的権威の変遷」『ソロモン諸島の生活誌—文化・歴史・社会』 秋道智彌・関根久雄・田井竜一編、pp.281-291、明石書店。
- 1996b 「農村社会と『開発』」『ソロモン諸島の生活誌—文化・歴史・社会』 秋道智彌・関根久雄・田井竜一編、pp. 306-315、明石書店。
- 2003 「未知の世界、『漂う』人びと:ソロモン諸島におけるエコ・ツーリズムと『開発参加』」『観光開発と文化:南からの問いかけ』 橋本和也・佐藤幸男編、pp.171-206、世界思想社。
- 2015 「怒りを管理する—ソロモン諸島における開発実践と感情経験」『実践と感情—開発人類学の新展開』 関根久雄編、pp.95-116、春風社。

セン、A.

- 1999 『不平等の再検討:潜在能力と自由』 池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳、岩波書店。(Amartya Sen,1992,*Inequality Reexamined*, Oxford: Oxford University Press.)
- 2000 『貧困と飢饉』 黒崎卓・山崎幸治訳、岩波書店。(Amartya Sen ,1981,*Poverty and Famines: An Essay on Entitlement and Deprivation*, Oxford University Press, Oxford.)

清水奈名子

- 2014 「『人間の安全保障』の危機と『保護する責任』『グローバル・ガバナンス論』吉川元・首藤もと子・六鹿茂夫・望月康恵編、pp.286-298、法律文化社。

ショー、M.

- 1997 『グローバル社会と国際政治』高屋定國・松尾真訳、ミネルヴァ書房。

杉山祐子

- 2011 「『ベンバ的イノベーション』に関する考察 個別多発的イノベーションと抑制の平準化・促進の平準化」『アフリカ地域研究と農村開発』掛谷誠・伊谷樹一編著、pp.215-246、京都大学学術出版会。

田井竜一

- 1996 『ソロモン諸島の生活誌—文化・歴史・社会』秋道智彌・関根久雄・田井竜一編、pp. 161-178、明石書店。

高木功

- 2019 「『人間のよき生』(Human Well-Being)アプローチとSDGs17目標の組成」『季刊創価経済論集』48(1・2・3・4): 65-83。

圓岡偉男

- 1999 「他者と社会システム」『間主観性の人間科学: 他者・行為・物・環境の言説再構にむけて』太田俊二著、川野健治・圓岡偉男・余語琢磨編、pp.207-227、言叢社。

United Nations Development Programme

- 1990 *Human Development Report 1990*. Oxford University.

ヴァインバッハ、C

- 2006 「そして一緒に精神の子供を作る—ルーマンとブルデューをめぐるエロスの想像力」ナセヒアルミン・ゲルトノルマン編『ブルデューとルーマン—理論比較の試み』森川剛光訳、pp.56-83、新泉社。(Christine Weinbach, 2004, ...und gemeinsam zeugen sie geistige Kinder: Erotische Phantasien um Niklas Luhmann und Pierre Bourdieu, In: Armin Nassehi und Gerd Nollmann (Hrsg.), Bourdieu und Luhmann: Ein Theorienvergleich, Frankfurt: Suhrkamp., S. 57-84.)

Summary

Successful Deviants: Cultural Perspectives of Human Security

The aim of this paper is to clarify how persons, especially cultural deviants, are empowered from a cultural perspective. This paper constructs a theory based on the United Nations Development Programme's (UNDP) "human development" and "human security", Bourdieu and Luhmann to discuss how culture could limit peoples' well-beings.

The idea of human development is to enlarge persons' choices which will emphasize their freedom. Human security, on the other hand, is an idea composed of human development, although its aim is "freedom from threats". Threats are grouped into two: "extraordinary threats" and "threats hidden in daily life". These threats are not independent, however, each incidence has "downside-risk" that could give rise to other incidences. Thus, people are exposed to multiple dangers in their life.

Human security is often discussed from top-down, macro scale and less in bottom-up micro scale. UNDP has proposed "empowerment" approach for the personal level to confront threats by increasing its resilience. The increase in resilience mentioned here is to acquire the abilities to tackle their difficulties. Entitlement of abilities is also discussed in human development, sighting Sen's "capability-approach" that increase well-being by enlarging their capabilities. Sen insists that capabilities of individuals are often depended on their natural and social environments. Therefore, cultural norm might limit personal capabilities, which are "threats hidden in daily life".

In order to consider the cultural restriction, this paper refers Luhmann's "social system" and Bourdieu's "distinction" theories to illustrate the process on how people are constructing their recognition and distinct others behaviour either justice or not.

Finally, this paper discuss how cultural deviants are securing themselves from the cultural restrictions by sighting anthropological research in the Solomon Islands and Zambia.

謝辞

本稿の執筆にあたり、多くの方にお力添えいただいた。

まず本稿の執筆に際してご指導いただいた関根久雄先生に感謝を申し上げたい。関根先生には本稿の根本となるアイデア構想の段階から言語化が苦手な筆者をご指導していただいた。ほかにも2年次のマラウイ共和国渡航からお世話になり、ゼミでのご指導に加え、国連ボランティアや進路相談に関してもご助言いただいた。

続いて関根ゼミの先輩、同期、後輩にお礼を申し上げたい。ゼミの議論の中で奇天烈な発言を多々してしまったことは非常に申し訳なく思う反面、そこで筆者自身の発言がどのように受け止められるかを確認することができ、本稿執筆のアイデアを検証することができた。

日本マラウイ学生団体での活動に際してご指導いただいた川口純先生に感謝を申し上げたい。川口先生には団体の活動だけでなく、進路や私的な悩みに至るまでご助言をいただいた。また時々問題がありつつも、豊かな学生生活を日本マラウイ学生団体メンバーと過ごせたことに感謝したい。

最後に学生生活に支援・協力してくれた家族に感謝の意を示し、結びとする。